

# 建設経済常任委員会記録

令和3年2月18日（木）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室



## 令和3年2月18日 日程

日次	月日	摘要
第1日	2月18日(木)	所管事務調査 豪雨浸水に対応する雨水解析業務(中間報告)について 鳥栖市地域との協働による安全安心の道づくり事業について 〔説明、質疑〕 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について 〔報告、質疑〕

## 1 出席委員氏名

委員長 松隈 清之  
副委員長 西依 義規  
委員 小石 弘和 齊藤 正治 内川 隆則  
古賀 和仁 飛松 妙子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 松隈 久雄  
商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢 修  
商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本 太郎  
商工振興課商工観光労政係主査 池田 匡弘

建設部長 松雪 努  
建設課参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事 三澄 洋文  
建設課長補佐兼整備係長兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本 修吉  
維持管理課長 大石 泰之  
維持管理課管理係長 齊藤 了介  
維持管理課維持係長 山下 美知

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀 隆介

## 5 日程

所管事務調査

豪雨浸水に対応する雨水解析業務（中間報告）について  
鳥栖市地域との協働による安全安心の道づくり事業について

〔説明、質疑〕

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について

〔報告、質疑〕

## 6 傍聴者

な し

## 7 その他

な し



それから浸水対策につきましては、まだ中間という状況でございますので、そこはお含みおきをいただきたいというふうに思っております。

それでは、説明をいたします。

#### 大石泰之維持管理課長

豪雨浸水に対応する雨水解析業務の中間報告について行います。

本年度実施いたしました鳥栖地区及び基里地区での雨水解析の結果の中間報告でございます。

まず、資料1をお願いいたします。鳥栖地区でございますけれども、大雨時に京町の中央市場付近が慢性的に道路冠水被害を受けていることから、鳥栖駅周辺での現況水路において排水能力の検証を行いましたところ、2の現況（図）にお示ししておりますとおり、一番左側の鳥栖中学校側から流れてくる幹線水路及び、真ん中の中央公園側から流れてくる幹線水路の合流付近及びその下流域において排水能力不足が確認されております。

このことから、3の今後の方向性としまして、以下の3案で検討を行いたいと考えております。

1つ目は地元要望、京町、それから本通町からの要望でございます合流部の改善でございます。写真を上げておりますとおり、こちらは合流部の少し下流に川底の段差がございますので、その上流部を局部的に掘り下げることで、水路の容量を増大させ、その結果、水の流れ同士がぶつかる干渉力が軽減され、流れの改善につながるものと考えております。

2つ目は中央公園の小原池の事前放流やしゅんせつ等で一時貯留機能を加えるものでございます。これにより池に一定の貯留が可能となり、下流への負荷が軽減するものと考えております。

3つ目は当該水路に流れてくる雨量を、上流部で別の排水区や、大木川などの河川に流れを変えることにより、下流への負担軽減を図るものでございます。

このような対策について担当課といたしましては、今後関係機関と具体的な協議を行いたいと考えております。

なお容量不足が確認されております合流点以南のJRアンダー部につきましては、多大な事業費が想定されること、それからその下流である県管理の一級河川前川への負荷が増加することから、県の理解をいただけるものか課題があること。さらに地下ケーブルなど、JRの敷地内の埋設構造物等の支障が考えられることなど、課題が多いものと考えているところでございます。

次に資料2をお願いいたします。基里地区でございます。令和元年7月21日に記録的短時間大雨情報が発表されるほどの大雨が降り、ウグメ田団地周辺で浸水被害が発生しております

す。このことから大雨時における当該地周辺の浸水シミュレーションを行ったところ、大雨時には山下川の水位も高くなり、この山下川からの逆流による影響が大きいことが判明いたしました。

そこに上げておられますとおり、外水の影響あり、ここは山下川からの逆流の影響という意味でございますけれども、その際は赤や紫などの浸水区域が広がっております。

一方、この外水の影響がないとした場合は、水色が一部見られる程度で、あまり影響が出ていないということがお分かりいただけるかと思えます。

今後の浸水対策の方向性といったしましては、逆流防止の対策及び大野川本線の護岸のかさ上げなどの検討を進めております。

まず、本年度より実施しております大野川本線の護岸のかさ上げを継続しまして、河川自体の容量の増加を行い、浸水被害の抑制につなげたいと考えております。

次に、県河川である山下川と大野川本線の合流部に逆流防止施設、そこでは写真でフラップゲートを例に挙げておりますけれども、この逆流防止施設を設置することにより、ウグメ田団地周辺の浸水被害の抑制が期待されるものと考えております。

さらに、大野川の支線につきましても支線の流入口が低い位置にあるため、大野川本線の増水時には流れにくい状況となっております。

そのため、支線の流出口にも逆流防止施設を設置することで、ウグメ田団地の浸水被害の軽減につながるものと期待をしております。

しかしながら、合流部への逆流防止施設の設置により、これまで山下川から大野川へ逆流していた雨水が流れ込まなくなるため、県河川の山下川への負荷が増大することが考えられることから、こちらも県の協議が必要と考えております。

そのほか、大野川本線や、支流の上流からの流入水の貯留などの増水対策については、別途慎重な検討が必要と考えております。

今後はそれぞれの課題をさらに整理をした上で内部協議を進め、その後に、必要に応じて県など関係機関との協議に移ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、報告といたします。

#### **松隈清之委員長**

ただいま御報告いただきました。この際何かお尋ねしたいことありましたら。

#### **小石弘和委員**

1点ですけど、中央市場被害状況のところの、フレスポの調整池から流れてくる、ちょうど中央市場に向かって西側に下に川があるんですよ。あれのしゅんせつ状況は調べられたことありますか。



### 大石泰之維持管理課長

中央市場の左手、西側のところということでよろしいですかね。(発言する者あり)

駐車場の部分自体は除けませんけれども、その下流部、開口部からは確認できる範囲では、大きな詰まりなどは確認できておりませんので、そこでしゅんせつが必要というふうには想定しておりません。

以上です。

### 内川隆則委員

2枚目の一番下に書いとるやつね。JRアンダーへの新たなバイパス。これはもう何十年も前から言いよるっこちゃんね。今さらっていうふうな話でもなかやんね。

だから金がかかる云々って言うたっちゃ、これをしないことには解決する根本原因にはならんけんが、そういうやつはもう今さらこういうこと書いたって、県と協議せないかんなら、早く県と協議するとかいうふうなことをしていかと、いつまでたったっちゃ同じようなことの繰り返しですよ。

以上。

### 松隈清之委員長

ほかにありますか。

### 古賀和仁委員

基里地区のことで若干お尋ねしたいんですけども、山下川の逆流と、それから護岸工事のかさ上げと。それに併せてフラップゲートを造るということで、大野川全体にフラップゲートを造るという意味なのか、そこに流れ込むところに造るのか。

それと当然、そういうものを造ると、別個の排水のポンプか何かないと——これなかなか難しいところあるんですけど。

そこまで考えてやっているのかと、もう一つ、護岸工事というのはどのくらいをめぐりに考えられているのか。

### 大石泰之維持管理課長

まず、フラップゲートでございます。地図を載せておりますが、御覧いただいていますか。

まず、山下川からの逆流を防ぐということで、合流地点ですね。基里運動広場のちょっと南側のところで合流しております。

まずそこに、大野川本線のフラップゲートと併せまして、支線のほうにもフラップゲートということで、それぞれに必要であるというふうにご考えております。

それに伴いまして、当然、逆流はなくなりますけれども、中で水が時間経過とともに増水していきますので、それについては、排水方法なり貯留方法というのを考える必要があります。

す。

ですので、現在ポンプをつけるということに限定はしておりませんが、何かしらその――要は、ウグメ田団地内にたまる水を、いかにして下流側に持っていくかというのを検討しているところでございます。

最後、護岸のかさ上げは期間ということではよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

現段階では右岸側、曾根崎側といたしましょうか住宅側といたしましょうか、こちら側からの護岸工事に着手をしておるところでございます。

まず、護岸工事の右岸側、住宅側については、遅くとも再来年度には完了させたいと思っております。その後、左岸側、原町側と言いましょうか、田んぼのほうの護岸工事に入っていくということを想定しております。

以上です。

#### **古賀和仁委員**

地元から要望があつて、調整池等の設置はできないかというお話が多分あつていると思うんですけど、これについては可能なのか含めてお尋ねします。

#### **大石泰之維持管理課長**

調整池についても、もちろん検討しております。先ほど言いました、ためる方法の一つとしてということでの検討をしております。

ただ、この中に――山下川のところにゲートを造ったとしても、かなりの量をためることが必要になってまいります。

ですから、直近でいう、基里運動広場を掘り下げるとなると、かなりの深さになるという部分もございまして、例えば今の運動広場としての利用状況等を考えた場合に、ちょっと簡単にそこへやりますよとも言えない部分もございまして、慎重な検討が必要なものであると考えているところでございます。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

今のところの続きで、護岸の高さによって道路への――アクセスする道路が通行止めになるとか、その辺のことがあるのかどうかを教えてください。

#### **大石泰之維持管理課長**

護岸のかさ上げに伴い、団地のほうに入っていき進入路、橋などもございます。

道路や橋の高さを変えるわけにはまいりませんので、護岸の高さを上げた場合については、道路については別の方法で止水板をはめるといような形で水を止める必要がございます。

ということは、その場合当然、道は通行止めにせざるを得ないと考えております。

### 飛松妙子委員

分かりました。ありがとうございます。その止水版を、またどのような手順で止めるのかっていうのもあると思いますので、よろしくをお願いします。

それとあと、様々な対策が今考えられるってことで、教えていただきましたけど、この対策を実行できるのかっていう検討をいつまでにさせていただいて、その案を出していただけるのかというところまで考えていらっしゃったら教えていただきたいんですが。

### 大石泰之維持管理課長

担当課といたしましては、今年度中には何とか整理をできればと思っております。

特にまず、比較的金額とか手続がかからずにできるものについては、なるべく早く着手したいと思っております。

ただ、先ほど内川委員もおっしゃった鳥栖地区の話及びこの基里地区に関しましても、それなりの事業費が膨らんでまいりますので、大きなものについては——担当課としてはなるべく早くという思いは持っておりますけれども、内部で十分な協議が必要になってくるかと思っておりますので、できるだけ早くということで整理をしていきたいと思っております。

以上です。

### 飛松妙子委員

ありがとうございます。では、できるところは今年度中に結論を出していただいて、今後検討する課題については、またそれもいつぐらいまでにできそうなのか。で、県とか国との協議が必要な場合は、それが1年かかるのか2年かかるのか。あと対策がかなり大がかりだと思いますので、よろしく願いいたします。

### 松雪努建設部長

昨年の大雨時に、流末のポンプの停止がというようなお話もございました。それを受けまして流域治水の考え方ってというのが今、国のほうも示されております。

というような中で、確かにJRアンダー部分を抜くことによって、鳥栖地区の解消は図られる可能性は非常に高いんですが、その流末である前川にその分の流量を流すことが可能なのかというところが、ここで先ほどからずっと言っております県との協議というところが、その流域治水の考え方と合致していくのかというような協議が必要になってまいります。

その協議にどのくらい時間がかかるのかってというのは、我々これを取りまとめた後に、まさにその県との協議に入ってというような流れになってまいりますので、先ほど大石が言いましたように、流末に影響がない部分については、我々も何とかやっていきたいというふうには思っておりますし、協議が必要な部分というところでは、十分協議をしていきたいというふう考えております。

以上です。

**内川隆則委員**

それなら話の長くなってしまいうけんが、フレスポの中の調整池は、財産はどこのもの。

**大石泰之維持管理課長**

フレスポ内の敷地内の分についてはフレスポさんの財産ですので、フレスポさんで管理していただいております。

**内川隆則委員**

それがあんまり役に立ちよらん感じがすっちゃんね。もう少ししゅんせつとかして、スムーズに流れるような感じにすれば、もっと役割を果たすと思うけん。

そうなってくると、フレスポの財産は、勝手に扱われんけん、どぎゃんすっかっちゅうことになるよね。その辺はどう考える？

**大石泰之維持管理課長**

先ほど御説明いたしましたとおり、まず自前で、市のほうで管理している小原池のほうでまず対策を――取りあえず水位を下げるということだけでも容量が増えますので、梅雨前とか、大雨の警報前には、そういった対策を取りたいと思っております。

その上でフレスポの調整池の大雨の時の状況を、すいません、その中身のほうをよく把握しておりませんので、その辺りはフレスポさんのお話を伺いながら、可能な方策があるのか、お願いできる部分があるのかというのを探っていきたいと思っております。

以上です。

**内川隆則委員**

ここで話していたけど、虹が丘の横に調整池があって、あれを市がしてやったやんか。

だから、話せばどういふ方法か得られると思うけん、少し話をしながら、あれが機能するような形で進めていけば、結局京町の市場の中が調整できるような感じになれば幸いですから、それから先はJRの下なんて言うたっちゃ、いつまでたったっちゃしやせんけん。

そういうのを考えないと、しょうがなかろうたい。

**大石泰之維持管理課長**

虹が丘の調整池につきましては、現在、市に寄附を頂いておりますので、市でしゅんせつを行っております。フレスポの調整池につきましても、せっかく横にそういった機能を持ったものがございますので、大雨時の状況にどれだけ有効活用できているのかっていうのは、そこをまだ把握していませんので、その辺りをフレスポのほうにお話を伺った上で、取れる対策があるのか、あるならどうするのか、お願いするのか、市でやるのかとか、いろんな方法があるかと思っておりますけれども。

基本的にまずフレスポさんに大雨時の調整池の状況の確認などを行った上で、検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

#### **小石弘和委員**

ですから、そういうふうなことは、あなたがたがやっぱり調査せないかんよ。虹が丘の調整池は虹が丘の町のものやった。それを市に移管してしゅんせつをしている。もともと虹が丘町がしゅんせつして市に移管せやこて。700万円も600万円もかけて、もらったけんってすぐしゅんせつ。700万円も600万円もかかるとるやんね。

虹が丘がしてから、もらうなら、もらわなこて。あなたたちがやることは逆やん。

ですから、今内川議員が言うように、フレスポの問題もそうなんよ。あなたの持ちものだから、こうやって中央市場がつかるから、調整池の機能を果たしていないから、当然しゅんせつをしてくださいって。当然、お願いに行かやこて。それをやらん前にいろいろ議論したっちゃ一緒だから。

向こうがやらんと言うたらしゅんせつばすりゃよかやんね。そういうふうなことで改修の段階に入るんじゃないかなって。

以上です。

#### **西依義規委員**

続きで、フレスポのところの横の小原池は、現在の容量がこれぐらいで、例えば1.5倍にするとか、倍にするとか、ちゃんとどれぐらいにしたら、ここはこうなるみたいに、そこまで計算してするんですか。

#### **大石泰之維持管理課長**

小原池に関しましては、既存の構造、それから深さがございます。その中で短期的に扱う中で、最大限できる容量を、アップを図りたいと。

今まで、例えば大雨警報の前に水を減らすというような取組を行っておりませんでしたけれども、まずはそういったところからかかることによって、完全に被害がなくなることはないかもしれませんが、少しでも時間稼ぎだとか、被害の軽減にはつながるものと考えておりますので、まずはそこからやっていきたいと。

その上で、可能な範囲で小原池のしゅんせつですとか、容量の向上のための改修などに取り組んでいきたいと考えております。(発言する者あり)

小原池の面積は、5,000平米ございますので、1メートル増やすだけで5,000トンの容量アップにつながりますので、朝日山の浄水場の上の、配水池の半分ぐらいの容量はあるということになりますので。

1メートル水位を確保するだけで、それなりの容量は出てくるものと考えておりますので、そういったものをできるだけ活用するようにしていきたいと思っております。

#### 西依義規委員

前回したことあるんですかね、今までの歴史的に。もともとどういう感じの池で、調整池だったのか。もともとあそこに池があったということですね。

#### 大石泰之維持管理課長

以前といいますか、それこそ公園化する前などの時代になると、一部、農業のため池としての機能もあったというお話は聞いております。

ただ、少なくとも現在分かる範囲で、しゅんせつをしたとか、そういった事例は確認ができておりません。

改修工事のときに、たしか平成4年、5年ぐらいから護岸の改修は行っておりますので、その折に若干幾らか下のしゅんせつはしている可能性はございますけれども、恐らくそのぐらいまで遡るのではないかと考えております。

#### 西依義規委員

1メートルぐらいちゃんとするのであれば、効果があるということが分かると思います。

あと、ハザードマップってあるじゃないですか、担当課じゃなかろうばってん。あれに影響しますか。

今回2つの事業っていうことは、結局市民の方は、あれしてもらったってハザードマップ一緒やんって、何ら変わらんやんってなるのか。

それとも、そういう浸水地域がまた色が変わってきてとか、そこまで影響しますか。

#### 三澄洋文建設課参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事

今、小原池の流量調整ということで、一時的な貯留機能を付加するというところでございます。

こちらが今回業務で進めている解析業務で、反映するのが非常に難しい部分になるんですよ。一時的な貯留で、それがどれぐらいの量で、どれだけ時間稼ぎできるのかとか、というのが、上からの断面が決まって、ある程度勾配とか決まっていけば、流達時間とか決まってくるんですけども。

そういったものが――途中でどうしてもこういう休憩施設が入ってくると、ちょっと解析上、なかなかそういう結果が出しにくいということで、ちょっとコンサルのほうから聞いておりますので、それを、ハザードマップの中で、どれだけの効果があったというのは、ちょっと出しにくい部分あるのかなと思っております。

以上でございます。

**西依義規委員**

真木町とか、あの辺のことばかり思うんですけど、要は上をどうにかすれば、下が緩やかになって――ならないと思うんですよね。

だからそういうところも含めて、やっぱり下流に影響を及ぼすような形まで含めて考えていただくといいなと思います。

**松隈清之委員長**

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

先ほど、部長が冒頭言われましたように、流域治水の考え方があって、流せば流すほど、下流のほうに負荷が早くいくということもありますので、なるべく河川への流量自体を減らすような取組も、やっぱり考えていかないといけないと思うんですよね。

特に、上流部で河川への負荷が減ってくれば減ってくるほど、下に来ないっちゃうことなんで、全域的にそういった取組も何かしていかないといけないのかなと思います。

それでは、続きまして……以上で、解析業務のほうについてよろしいですかね。

じゃあ、鳥栖市地域との協働による安全安心の道づくり事業について……（「休憩をいいですか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

**午前10時25分休憩**

oo

**午前10時29分開会**

**松隈清之委員長**

再開いたします。

oo

**鳥栖市地域との協働による安全安心の道づくり事業について**

**松隈清之委員長**

続きまして、鳥栖市地域との協働による安全安心の道づくり事業についてを議題といたします。

御説明をお願いいたします。

#### 大石泰之維持管理課長

これまでの委員会の御意見を基に、まず地域のニーズを踏まえ、既存制度との整合を図りつつ目的に合わせて道路拡幅を行うこと。また、用地の買収や工作物等の補償なども念頭に、道路拡幅の実効性のある制度変更を検討したいと考えております。

担当課といたしましては、小学校の通学路において、歩行空間が狭いことや見通しが悪いことなどから、児童が交通事故に巻き込まれる件数が高い箇所に関する道路拡幅が多くございますので、優先的に進めていく箇所として、小学校の通学路、特に拡幅要望箇所や危険箇所などを中心に、幅員の確保を図ってまいりたいと考えております。

資料3、道づくりの【制度変更の検討】の方向性という資料をお願いいたします。

今申しあげました内容を基にしまして、これまで現行の要綱に対する委員会の提案なども併せて挙げておりますけれども、拡幅前の幅員に関しましては、現在要綱では里道、それから4メートル以下の市道としておりますけれども、これを幅員にかかわらず、小学校の通学路を中心に拡幅を検討と。

それから拡幅後の幅員は、現行は道路全体の幅員をおおむね6メートルとしておりましたけれども、周辺の状況や土地所有者等の調整を踏まえて、例えばおおむね1メートル以上の歩行空間を確保するというような規定の整理の仕方かどうかと考えております。

対象路線は通学路点検や町区からの要望等を踏まえ小学校区ごとに対象路線を選定すると。

その中で資料の4、小学校周辺通学路というものを併せて上げておりますけれども、この図面は現在のカラー舗装を行っている事業の中でまとめているものでございます。

小学校を中心とした内側が300メートル、外側500メートルの円で表しております。

こういったものをそれぞれの小学校区でしておりますけれども、例えば最初のところで鳥栖小学校に関しましては、JR長崎線の北側のガード付近の拡幅、鳥栖北小学校で申しあげれば、養父・本鳥栖線、古野町交差点から東側と。そのような箇所の要望が出ておりますので、そういったところを中心に整備計画を策定していくことを想定しております。

資料の3に戻っていただきまして、用地それから工事、工作物に関しましては最初申しあげましたとおり買収や補償、それから奨励金を念頭に制度を検討すると。

地元調整につきましては、地域と市が協力して行くと。これに関しましては、既存の通学路は合同点検などのネットワークは既にごございますので、小学校区を単位として地元町区や学校、警察、道路管理者などの関係機関と連携しながら、交通安全対策の一環として整備計



画を策定するということを想定しております。

これに関しまして今、紙で追加でお配りした資料をお願いいたします。

令和2年度の新規の補助制度としまして、現在国のほうから交通安全対策補助制度（地区内連携）という通知が来ております。

この中において、地域での計画策定やそれぞれの道路管理者や学校などと連携した事業の促進などをうたうというところで、これに対する補助などもございます。

こういった制度を活用しまして、それまで単独費の予算だけでの対応を想定しておりましたけれども、この補助制度を活用することを想定しまして、今申し上げたような事業を行っていきたいと考えております。

次のページに、交通安全対策補助制度（地区内連携）を活用した歩道幅員の確保の案を挙げております。目的、要件は今申し上げたとおりでございます。

こういったものをまとめまして、整備計画としてのイメージを下に挙げておりますけれども、路肩のカラー化や、防護柵、ガードレールなどの設置と併せまして、歩道の整備を整理していくということを想定しております。

こういった制度を活用することによって、事業も進めやすくなるのではないかと考えておりますので、このような制度を活用しながらやっていきたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、令和3年度に制度設計、庁内調整、それから地元や関係機関との調整を行い、可能な地区からという可能性もございますけれども、令和4年度からの運用開始を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、説明といたします。

#### **松隈清之委員長**

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

#### **西依義規委員**

しっかり担当課で方向性をつけていただいてありがとうございます。全体的にはもちろんこれが進むことを望んで、とてもいい計画だと思うんですけど、1点だけですね。

1番の方向性のところの幅員にかかわらず小学校の通学路（拡幅要望箇所や危険箇所）ってあるんですけど、現状、危ないところは通学路にしていないですよ。わざわざ遠回りしているんですよ。

できたら小学校周辺及びとか、何かそういうふうな書き方にして、最短はこの道路なんだけど、この道路は安全じゃないけん、わざわざ回らないかんというのがあるんで。

そこはちょっと書き方を変えていただくと、そこも中心になるのかなと思います。

以上です。

#### **小石弘和委員**

今西依委員が言ったごと、それは遠回りしている。しかし各学校で通学路を守っていないわけ。学校側、PTAにも言うけど、守っていないわけ。近道するとか。

ですから、私たちも一生懸命になって、市にこうやって要望しているけど、その通学路も、やはりそのとおりに通っていないから、防犯の面、交通の面、これが若葉ではちょっと問題になっているわけですよ。

特に若葉の場合は、アパート関係が多いし、市営住宅、県営住宅、あの中を通ってくるわけ。そうするとやっぱり防犯の面で非常に——声かけがあったり、いろいろな事案があったりしているわけですよ。

やっぱりその点も、そういう協議会があるときに、防犯の面、交通安全の面、結局通学路を確保してあるんだから、そのとおりに通っていただくというふうなことをお願い——私たちが言ってもなかなかうまくいかん。そういうようなことをお願いしておきます。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。それで私からは、この内容というよりも、これに伴い、もう一つ大事なことが、ラインとかマーク、薄れている。そこが整備されないと意味をなしていかないと思います。

そこも併せてぜひ警察のほうにさせていただけると、自動車のほうも止まれって消えかかっていなければ、ちゃんと止まるようになると思っておりますので、ぜひその辺も併せてよろしく願いいたします。

#### **松隈清之委員長**

ほかにありますか。

#### **内川隆則委員**

この間委員会やったときには、これ建設課じゃなかったと。通学路の拡幅の話は。（「維持管理課です」と呼ぶ者あり）

佐藤課長が答弁した感じのしたもんな。（「次長やったけん」と呼ぶ者あり）

次長やったけんか。次長で答弁したとか。

#### **西依義規委員**

具体的な話になっていくと思うんですけど、用地の寄附じゃなくて買収や奨励金を念頭に。

で、工事も補償や奨励金を念頭にということは、要は地権者が、例えば空き家とか売っても、一般常識から考えて、その値段なら売ってよかよねってぐらいの数値なのか、あくまで

もう向こうの善意を求める値段なのかって、その辺の想定は何かありますか。

#### 大石泰之維持管理課長

想定ではございませんけれども、正直今まで寄附のお願いで——中には寄附をお願いして、いいですよと言っていただけでも当然いらっしゃるんですけども、なかなかただでっていうところに関してはハードルが高いです。

特に学校周辺となりますと、土地の値段もそれなりにしてくる場所も多くございますので、所有者からすれば、ただでいうところ——寄附というところにはハードルがあるのかなという思いもございますので、実勢価格とまでは申し上げないにしても、一定程度の支出等を考える必要があります。

ただ、なかなか満額というお答え——要は、実勢価格というところまでのお答えができるかどうかというのは、もうちょっと整理が必要かと思っております。(発言する者あり)

すいません、補足します。今お配りしています、この補助制度の内容にハードの——要は施設的なものは考えておりますけど、正直ちょっと用地っていう言葉がまだはっきり分かりませんので、その辺りはよく詰めた上で、その上で必要な経費、水準というのを考えていきたいと考えております。

#### 西依義規委員

できたらもう内々の話で地域と話し合っ、めどをつけて話して、そうせんと、路線価の例えば2分の1と決めてしまっ、もうそれに乗っこないとまたこの制度が宙に浮いてしまうんで、ある程度何本かで、これぐらいならいけそうっていう相場感みたいなやつをしてから、制度を決めたほうが——また制度を変えないといかんので、そこはぜひお願いします。

#### 内川隆則委員

このことについて私は再三再四、今まで言ってきたわけですけども。

せっかくこの制度ができるなら、まずは地権者にこういう制度が新たにできましたと。

したがって、協力できる際には、ぜひ御協力をお願いしますというのを、今、路線を限定してでもいいけんが、徹底していくようにせんと、内輪だけであつたっちゃ、宝の持ち腐れになるけん。それは前向きにやってください。

#### 松隈清之委員長

いいですか。それはもう御意見だけでいいですか。

#### 斉藤了介維持管理課管理係長

まだイメージ段階ですけども、この制度のやり方としては、まず地区——連携の会議みたいな形でこういう整備の計画っていう形で、これはもう地元の区長さんとか、警察、学校関係者とか入った中で議論をして、例えばこの路線、この区を拡幅が必要ですねということ

になれば、その計画自体を周知するとか。それと併せてその地権者の方には、ちょっとお願いをしに行くっていうようなですね。

内川議員からも前からまず通知、地権者さん、例えば家の建て替えのときには協力してくださいっていう通知を出すべきということでは言われましたので、その辺も含めて考えていくことになると思います。そこも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

#### 齊藤正治委員

調整区域は対象になるのか、ならないのか。

#### 大石泰之維持管理課長

先ほど御意見も出しましたが、今私どもが考えておりますのは、基本的には通学路ということで考えておりますので、通学路であれば市街化調整区域なしで、検討の対象にはなるかと思っております。

#### 齊藤正治委員

それともう一つは、通学路を決めてあるのが、本線っちゅうたらあれだけど、結局集落からずっと集まってくる道路は、これは対象になるのか、ならないのか。

#### 大石泰之維持管理課長

通学路であれば対象になり得るんですけども、まず事業効果の高いところからという考えも一方でございますので、その辺りはどこの路線を選ぶのかっていうのは——恐らく通学路の全部を対象というのは対応しかねますので、ある程度その区域の中で、これまで要望が上がっていたところなどを先にやるというようなイメージを持っております。

以上です。

#### 齊藤正治委員

人がずっと成長するとともに、道路が変わっていくわけですね。だからそういったのが1つあるのと、もう一つは、緊急車両が通るようなところがあるわけですね。

だからそういったところも含めて、対象としていかないと、なかなかそこら辺の解消は難しいんじゃないかならうかと思っておりますけれども。

#### 大石泰之維持管理課長

この補助制度が地区内連携という言葉が括弧書きで据えてありますとおり、地元関係者との連携ということが強調されております。

先ほど私も申し上げましたとおり、既存の通学路点検の仕組みがございますので、あいつたものを活用してという思いは持っております。

緊急車両と一緒にっていうことになってくると、どこまで話が整理できるのかという思い

もございます。

今ここでお示ししておりますのは、あくまでも歩行空間を確保する手段としてこういったものでってということで考えております。緊急車両についてこの中で一緒にやれるのかどうかというの整理が必要だと思っております。

今日お示した話としましては、あくまでも小学生の歩行区間を確保するための方策としてお示しているところがございます。

#### **松隈清之委員長**

確認したいのは、今ここでその方向性として出されているのは鳥栖市の安全安心の道づくり事業についてですね。ここの考え方があって、この考え方を、この交通安全対策補助制度を利用してやるという方向性なのか。

こっちの補助制度だけでいうとさっき言われたように、多分、緊急車両の云々も対応するじゃないですか、こっちの制度でいくと。

地域でそういう——救急車も通らんとか消防車も入らんけん危ないと言われれば、多分通るんですよ。

だからこれはこれで緊急車両でもいくんだろうなと思うし、だからその——これは例えばメニューがなくなったときには、それはそれで終了する。でもこっちの鳥栖市の制度は、メニューがなくなったとしても、残るってことですか。

#### **松雪努建設部長**

私もこの補助メニューの説明を受けたときに、非常に悩ましいなど。要はこの安全安心の道づくり事業というものがうちのほうにあって、それに新たな補助メニューとして出てきたメニューと、この既存の制度との整合を取るのか取らないのか。道づくり事業を1本置いて、新たに制度設計するのか。それとも道づくり事業を変えて制度設計するのかっていうところは、非常に悩ましいところがございます。

ですから、これは内部で検討していきたいというふうに考えております。

#### **松隈清之委員長**

分かりました。いずれにしても、若干関係者が増えてくるんですよ、こっちの制度だと。

これは区長だから、1町単位で多分動けるんでしょうけど、この区域だと多分もうちょっと広がる可能性が出てくるし、そうすると地区の会長さんだとか、そのほかの警察とかいろんなどところ等、踏まえてある程度広域的に。

で、路線もこの1本とかじゃなくて、じゃあこの路線とこの路線はやりましょうとかっていう形でやるような計画になるので、恐らく事業期間も……。

で、それが終わってからしか次に行けないのか、分かんないですけど、使い勝手のよさと

かも多分、事業ごとに出てくると思うんですよね。

だから、そこはいいとこ取りじゃないですけど、ケース・バイ・ケースで対応されるのもいいのかもしれませんが、その一完全—完全にこれとラップさせるのは難しいのかもしれないですし、こっちだけの今の既存のやつを変更するだけのほうが使い勝手がいいケースもあると思うんで、そこはケース・バイ・ケースで考えていただいて。

ほかありませんか。

#### **齊藤正治委員**

せっかく道づくりが出てきていますので。議題の中に入っていないんですけど、いわゆる市街地内の農地に対する住宅政策の一環として、道路を事業化—今の補助制度じゃなしに、やっぱり最大公約数のところを事業化すると。市道を4メートル以上にするというようなことについてはどの程度の検討を進められておるのか。

#### **松雪努建設部長**

9月議会でしたかね、一般質問いただきました。9月議会で調査・研究ということでお答えをして、いまだに調査・研究段階ではございますが、それこそ、他自治体でのそういう取組ってというのが、少ないというのは実感としてございますので、ちょっともうしばらく時間を頂きたいというところが本音でございます。

以上です。

#### **齊藤正治委員**

いわゆる人口減少社会に入っていく、将来ですね。だからそれを例えば5年後にするのか10年後にするのか、20年後にするのかっていう、そういったスパンの中で考えていくと、やっぱりどうしても今新しくその団地を造ることよりも、そういった町なかの家を建てられる可能性のあるところを、実際建てられるようにするというためには、道路政策、あと50戸連たんもありますけれども、そういったものをしたほうが、手っ取り早くて費用的にも安く上がるんじゃないかなろうかと。

当然、市街地内の農地は、宅地にするのが当たり前の話でございますので、そこら辺は、早急にやっぱり検討をしていただきながら、鳥栖市の人口を増加させていただきたいというふうに思っておりますけど。

#### **松雪努建設部長**

江島町で50戸連たんを先行し、指定させていただきまして、実はここ二、三の町区から50戸連たん制度の問合せが、今来ているようなところでもございます。

50戸連たん制度は50戸連たん制度で、引き続き継続して、調査できるものはやっていきたいというふうに思っておりますので、そこは御理解いただきますようお願いいたします。

**松隈清之委員長**

今、齊藤委員からもありましたけれども、ちょっと次、経済部の件に行く前に、今後の任期が我々11月ですから、方向的には6月ぐらいまでに整理して、9月には取りまとめをしないともう間に合わないので、それぐらいのスケジュールで今後進めていきたいと思います。

今言われた雨水対策あるいは道づくり事業、この道づくり事業は今回出てきたような安全安心に関わる部分と、まちづくりに関わる部分。

その他の国、県道も含めた大きな意味での道路についてはなかなか議論できていないんですけども、これは要望できる部分は要望していくとして、主に雨水対策と道づくりの安全安心と、まちづくりに関わる部分については、一定6月ぐらいまでにあらかた形を出して、そこの最初の報告書の形を6月から9月までの間にやって報告をしたいと。

その形が、一応議長にはこういう形でやりましたと報告しますが、今取りまとめた流れを執行部に提案するというのであれば、そういう形での取りまとめも考えますので、また3月定例会のときにお聞きしますので、もう返し方ですよね。

所管事務調査ということでこういうのやりましたっていうだけで議長に報告するのか、執行部まで含めて提言をしていくのか、それぞれ会派のお考えも含めて、検討しておいていただきたいと思います。（「暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

**松隈清之委員長**

暫時休憩いたします。

**午前10時55分休憩**



**午前10時57分開会**

**松隈清之委員長**

再開いたします。

それでは、よろしいですかね、この件に関しては。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に新型コロナウイルス感染症に係る経済対策についてがございますので、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩



午前11時6分開会

松隈清之委員長

再開いたします。



**新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について**

松隈清之委員長

次に、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について御報告を受けたいと思います。

執行部の説明を求めます。

**樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長**

それでは、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策につきまして御報告をさせていただきます。

資料は2ページをお願いいたします。まずは緊急事業支援給付金について御報告をさせていただきます。この給付金の主な要件といたしましては、昨年のある月の売上げが前年同月比50%以上減少している法人、個人が対象となっております。

次に、2番目の給付金の額でございます。法人等につきましては、上限が30万円、個人が15万円となっております。

次に、3番目の申請期間でございます。こちらにつきましては、連休が明けた令和2年5月7日から9月30日までの約5か月間行っております。

続きまして、4番目の実績でございます。実績につきましては、法人が414件、金額にいたしまして1億2,420万円。個人が802件、金額にして1億2,009万2,000円、合計2億4,429万2,000円の給付となっております。

続きまして、5番目に業種別の割合について御説明をさせていただきます。飲食業が一番多くて19%、次に建設土木業等が17.9%、次いで小売卸売業で17.6%となっており、これらで過半数を占めております。



恐れ入りますが、資料は3ページをお願いいたします。続きまして、事業継続応援給付金について御報告をさせていただきます。

この給付金の主な要件といたしましては、昨年のある月の売上げが、前年同月比20%以上50%未満減少している法人、個人事業主となります。

給付金の額につきましては、法人が15万円、個人が8万円となっております。

申請期間につきましては、令和2年8月1日から9月末までの約2か月間でございます。

実績につきましては、法人が99件、金額にして1,485万円。個人が97件、金額にして776万円、合計2,261万円の給付となっております。

給付いたしました事業者の業種別割合につきましては、小売業が一番多くて24%、次に医療介護等が16.3%、続いて、美容・理容業で11.7%となっており、さきに御報告いたしました緊急事業支援給付金とは、結果を異にしておる状況でございます。

恐れ入りますが、資料は4ページをお願いいたします。次に、テイクアウト及び事業者3密対策事業費補助金について御報告いたします。こちらの補助金の主な要件といたしましては、市内に本社または本店のある中小企業者等であることでございます。

2番目に補助率でございます。補助率につきましては、5分の4でございます。補助限度額が8万円となっております。

申請期間につきましては、こちらも連休明けの令和2年5月7日から。それから期間を延長させていただきまして、本年の3月31日までの期間を設けさせていただいております。

実績につきましては、令和3年2月10日現在でございますが、合わせまして120件、約880万円の交付決定額となっております。

5番目に業種別の割合についてグラフを書かせていただいておりますが、飲食業が一番多くて47.1%、次に小売卸業が15.1%、次いで、建設土木等で9.2%となっております。

恐れ入りますが、資料5ページをお願いいたします。次に、鳥栖市応援クーポン券についてでございます。こちらにつきましては、使用期間が1月末でもう終了しております。事業者のクーポン券の換金も2月末をもって終了する予定でございます。

まず換金状況について御説明をさせていただきます。令和3年の1月末現在でございます。

券種ごとにつきましては、市民用が91.4%、市内宿泊者用が8.6%で、合計1億1,598万5,000円を換金しております。

次に、業種ごとの換金状況でございます。飲食店が47%、物販37.9%、サービスその他が15.1%となっております。

続きまして、取扱い店舗でございます。クーポン券が取り扱える店舗の数でございますが、357店舗でございました。

3番目に配布状況について御報告いたします。全市民への一括送付分といたしまして、約7万4,000人。それから追加配布させていただきました児童扶養手当対象児童、それから就学援助対象小・中学生につきましては、それぞれ1,000人弱。それから12月末までの転入者、それから出生者等につきましては、市民課の窓口でクーポン券を配付させていただいております、そちらが約1,400人。それから最後に、市内宿泊者へは2万人弱配付しております、合計9万7,329人、34万9,668枚を配布いたしました状況でございます。

最後に、配布されたクーポン券の枚数の比率であります換金率でございますけど、1月末現在で66.3%という状況でございます。

恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。市小口融資制度について御報告をさせていただきます。1月報告末での実績につきましては、件数が9件、貸付け実行額が7,920万円となっております。

結果的には非常に低い状況となっておりますが、こちらの要因といたしましては、県や政府系の優良な貸付け制度がございまして、そちらのほうに利用者の方が流れたことによるものと思っております。

以上、駆け足で御説明させていただきました。

#### **松隈清之委員長**

ただいま御説明が終わりました。何か御質問したいこととかありますでしょうか。

#### **小石弘和委員**

今、この国とか県とか市の補助金が出ています。確かにいいと思って、お聞きしたいんですけど、倒産というふうなことは市内から出ていますか。

それから結局、解雇になったとか、そういうふうな御報告が欲しいなと思っておりますけど、そういうような状況は把握されていますか。

#### **古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

いわゆる倒産——不渡り等を出されて倒産っていうのは、聞き及んではないですし、商工会議所あたりにも尋ねてはいるんですけども、会社の倒産というのは、今のところはないというふうに聞いております。

あと、雇用につきましては、雇用調整助成金等が国のほうがございますもんですから、そういうものを活用されていらっしゃることもあろうかと思うんですけども、強制的に解雇になったとか、仕事がなくなったっていう声は、直接は届いていない状況でございます。

ハローワーク等に尋ねますと、そういう休職率とか、そういうものっていうのは、定かには分かると思うんですが、ちょっと今手元には持っていない状況でございます。

#### **松隈清之委員長**

ほかにありますか。

#### 飛松妙子委員

ありがとうございます。たくさんの方の支援をしていただいた結果ということで、出していただきまして。

何点か確認したいんですが、まず鳥栖市応援クーポン券で、換金率が69.3%ってことだったんですが、市民に全戸配布していただいたときに、郵送先に家がなくて、不在で届かなかったとかいうのが何%ぐらいあったかとか分かりますか。

#### 樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

すいません、ちょっとパーセンテージはすぐにあれですが、こちらのほうに戻ってきた件数といたしましては100件弱程度だったと記憶しております。

#### 飛松妙子委員

分かりました。100件ということはそこまで影響はなかったと思うんですが、使用されてなかった方が……

#### 松隈清之委員長

集計はまだ終わっていませんよ。

#### 飛松妙子委員

集計はまだ終わっていない。換金が2月末まで、まだ業者さん……なるほどですね。

じゃあどのくらい使ったかは、また3月議会でぜひ教えていただきたいと思います。

それから事業者への応援支援金というところで、テイクアウトと、事業者3密補助金ですね。なかなか情報が行き届いていないっていう方もいまだにいらっしゃいます。

お話を伺って、見せると、こんなのがあるんですねってことで、名前のつけ方が難しいのか、情報発信の仕方を考えていかなきゃいけないなと思っているんですが、情報政策課のほうで、2月末からLINEを使って鳥栖市の情報発信をされます。できるだけたくさんの方の鳥栖市民の方にLINEの登録をしていただいて、直接届くような、こういう発信を。

そのときには、やっぱり分かりやすい情報発信をぜひお願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それとあと、県のほうがやっている支援の中で、パーティションとか、ああいうのを2分の1、12月に出されたってことでお聞きして、事業者さんのほうに話を勧めたんですが、大きい事業をされていらっしゃるどころだと、金額は大きくなるので、県が2分の1って言われてもなかなかそこを出しきれないというお声もあってですね。

そこをまた新たに鳥栖市がプラスして支援するようなことをしていただけるといいのかなと。今回5分の4補助されたっていうのはすごくありがたかったっていうところであります

ので、県の2分の1はかなり厳しかったっていうお声もあったので、その辺は、鳥栖市としてはきめ細やかな対応を今後もぜひ取っていただきたいなと思っております。

ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

#### 西依義規委員

さっきの3密対策のやつは、予算はどれぐらいで、何事業者ぐらいを想定されて、今何%ぐらいの執行ですか。

#### 樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

こちらについては、テイクアウト、それから事業者3密対策事業補助金を合わせまして、1,600万円の状況でございまして、今、約900万円でございますので、執行率としては56%程度ということですよ。

#### 西依義規委員

多分飛松委員もおっしゃったのは、これをしたらプラスになるみたいな——事業者さんもないと思うんですよ。

例えば同じ居酒屋さんで、しているお店としていないお店では、多分していても、してなくても、向こうにメリットっていうか、ない——例えば簡単な話、うちは3密対策している店ですよ、していない店ですよみたいな。以前、東京とかがやっていたみたいなやつとかは考えたりはしないのかなっていうのを思うんですけど。

その辺は検討とかされたことあるんですか。

#### 松隈清之委員長

のぼりが立っているよね。

#### 古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

おっしゃってあるのは、うちは対策済みの店ですよっていうようなお墨つきを与えたらどうなのかみたいな形……サインというか、東京都は虹のポスターかステッカーか分かりませんが、されたっていうことで聞いておるんですけども。

そういった密の対策をやっている店っていうのは、委員長も言われたように、クーポンされる際に、のぼり旗、それからポスター等の掲出っていうことで、それに兼ねたようなことはさせていただいたんですが、ちょっと認定制度ってなりますと商工の部署ではできかねるのかなと思いますので、「分かりました」と呼ぶ者あり) よろしいですか。

#### 西依義規委員

そうですね、なかなか基準が難しいですよ。分かりました。

で、これはこれでいいと思うんですよ。今までされた、緊急事業支援給付金で今の50%か20%のやつもいいんですけど、この表を見て、担当課としてどう分析されて、今後どんなこ

とを思われているのかっていうのが、もし言える範囲で、何か頭の片隅でもあれば教えていただきたいんですけど。

#### 古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

この実績を踏まえますと、明らかに50%以上減になった事業者さんが多かったなっていう感想及び分析もそういう結果になっております。

そういったことも受けまして、国のほうも持続化給付金っていうのを50%以上で区切っていたところもあったかと思うんですが、実際に50%減のほうの事業者が相当多いと。

これを受けて、県のほうは2月補正、50%減のところについては、事業者に対して法人20万円、個人15万円でしたっけ、そういう形で、新たに給付をされるというふうに聞いております。

ですから、広く薄くと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういった給付っていうのは、あらかじめ県の給付っていうのが当てにされる部分ではないのかなっていうふうには思っております。

ですから、そうではない届かないところといいますか、そこから漏れるようなところとか、後は状況に応じては、景気回復につながるようなものを、状況によってはしていく必要があるのではないかと、5割以上よりも漏れる方とか、そういったところを市のほうで考えていかなくちゃいけないのかなあというふうに考えています。

#### 西依義規委員

各地方自治体がいろいろ創意工夫をされてするのはいいと思うんです。武雄市さんはもう早くから、自分のところの独自でこういう県みたいな20万円、10万円みたいなのをされて、たしか伊万里市さんもそういうふうな、今度新聞に載っていたんですけど、そういう制度を県にプラスアルファか分からんけど、そういう感じで、同じ目的でされるっていう、どちらかと思うんですけど。

じゃあ、今鳥栖市の考えが県と同じ考えで給付金を乗せるんじゃないかと、これはこれで、県でお任せして、市は別のところでやるっていう意味でいいんですか。

#### 古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

県がやられるところに上かぶせでしようっていう考えは、ちょっと今のところはないのかなというふうに考えており——状況が変わればまた別なんでしょうけど、そうではなくて、そこからどうしても漏れてくるとか、あと先ほど申し上げたように、状況によっては景気対策、商品券とかクーポンとか、例えがありますけれども。そういったものをすべき状況のときが来るのかですね。

そこはちょっと状況を見ながら判断をしていくべきではないかなというふうに思っております。

ます。

#### 西依義規委員

いろんな職業の方がいらっしゃると思うんですよ。もちろん公務員の方もいらっしゃるし、我々議員もおるし、普通の大手会社に勤めている方。

だからもうちょっと、今の鳥栖市の働き方を100として、鳥栖市にどういう方が住まれている、どういう比率で、商品券で――要は生活、もっと喚起してほしいのか、いやいや現場に直接手が届かないかんのか、製造業なのか、運輸業なのか、いろいろあるじゃないですか。

そういったところをやっぱりもうちょっと分析して、市民に広くは聞こえはいいばってん、実はそんなに困っていない方にまた商品券を――じゃあ、この間、何千円とか、また四、五千円配って、いや使うところまたなかやんって。

その辺が僕はちょっとあんまり商品券に賛成できないというか、この六十何%を見ながら、本当に商店とか、個店に聞いたのかなっていうところは疑問なので、それは各私見があるんで、私はそう思います。

いろんな意見も、テーブルにのせてみてぜひ考えていただきたいなと思います。

#### 松隈清之委員長

個人になるとどこで事業されているかというのが出てくると思うんですけど、鳥栖市にどれだけの法人あるかって税の情報で分かるじゃないですか。法人数って分かるじゃないですか。

今回、50%以上で申請された法人数が全体の中でどれだけ。50%未満、20%以上がどれだけってなると、少なくとも申請をしないという判断もあると思うんですけど、影響を受けたところのざっくり、鳥栖市の法人で、例えばどれだけの数が50%以上で申請されたっていうことで、影響を受けた法人どれくらいあるのかって、ざっくり分かるじゃないですか。

そういうのって調べられましたか。(発言する者あり)

調べていなかったらいいんですけど、答えありますか。

#### 樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

数といたしましては、法人が2,300ぐらい。

#### 松隈清之委員長

特に分析していなければいいんですよ。例えば、これパーセントで出てくるけど、件数が当然あるじゃないですか。

例えば税の情報だったら多分業種が全部入っているんで、例えば飲食店の中で、どれだけ影響を受けているのかって50%以上で引っかかった件数が何件で、飲食店として登録されている法人がどれだけでって。多分やろうと思えばできるんですよ。

例えば、意外とこの中でいくと、いや飲食店もちろん多いし、小売店も多いんだけど、数の割合からいったら、建設とか土木のほうがもしかしたら多いかもしれないですよ。絶対数の中からいくと、件数ベースでいくと。

だから、どういう業種が——これはもちろん申請されている数なんだから、あれなんだけれども。母数が全部違うじゃないですか。

例えば、不動産屋の数と飲食店の数でいったら飲食店の数が圧倒的に多いですよ。同じ1%でも全然違うわけじゃないですか、業界への影響っていうのは。この件数でいうところの1%って。

だから、もっとどういう業種が影響を受けて、というのも、分析してみるとまた見えてくるものもある。先ほど、西依副委員長が言われたように、やっぱり分析するって大事だと思うんですよ。今取っている数字だけでも出てくる、分析できることもあるので。

次の対策とか考えるときに、やっぱりそういった分析も含めて進めていただきたいと思えます。

#### **古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

ありがとうございます。おっしゃられるとおり、そういった分析は今のところしておりませんので、ちょっと税務課のほうに相談をしまして、業種ごとの数っていうのを把握が容易にできるのであれば、それで分析をしてまいりたいというふうに思っています。

ありがとうございます。

#### **松隈清之委員長**

よろしいですか、ほかは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

#### **松隈清之委員長**

それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

**午前11時26分散会**

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 松 隈 清 之



